

防災安全対策特別委員会 案件一覧

(令和5年12月6日開催分)

○所管事務報告 4件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
総務部	1	住民情報系システム障害にかかるシステム障害等緊急対策本部の対応の分析・検証について	1	土屋 防災危機管理課長
	2	防災とボランティア週間における普及啓発について	2	奥寺 防災支援担当課長
	3	蒲田駅周辺環境改善対策特別パトロールの実施について	3	石井 生活安全担当課長
まちづくり推進部	4	東馬込二丁目がけ崩れに関する行政代執行の終了について	1	立花 まちづくり推進部副参事 (耐震改修担当)

住民情報系システム障害にかかる

システム障害等緊急対策本部の対応の分析・検証について

1 システム障害等緊急対策本部の対応の概要

- (1) 設置期間：令和5年10月12日（木）から10月25日（水）まで
- (2) 開催回数：7回
- (3) 主な内容：
 - ① システム障害による区民生活への影響の規模、範囲など状況の把握、共有、対処方針の確認（総務部）
 - ② システム復旧状況の共有（企画経営部）
 - ③ 区民生活の影響を最小限にするための対策・対応の共有、職員の応援体制の構築（全部局）
 - ④ 広報等、区民への情報発信の方針確認（企画経営部）
 - ⑤ 事態収拾後の対応の確認

2 システム障害と復旧の概要

令和5年10月10日（火）午前2時46分頃に発生した区民情報基盤系のシステム障害により区民情報系のシステム全体が利用できない状態となった。

システム及びデータは順次復旧し、10月18日（水）開庁時から区民サービスは通常どおり復旧している。

(1) 対象システム

住民記録システム、国保年金システム、税務システム、介護保険システム、生活保護システム

(2) 区民への影響

- ① 証明書類等の発行の保留 : 8,209件
- ② 届出等のデータの反映の保留 : 5,435件
- ③ その他（システム連携の遅延の影響等） : 934件

(3) システム障害の原因

当該システムは、16 個の SSD（物理記憶媒体）を一組のストレージとしたサーバー上にシステムを構築しており、SSD が 2 個まで故障しても稼働できるよう冗長化を図っていた。

10 月 9 日（月）に当該システムのサーバーを格納する SSD ストレージにて、1 個目の SSD に障害が発生し、同日保守対応を開始したが、10 月 10 日（火）未明までに連続して 3 個の SSD が故障し、システムを使用できなくなった。

(4) ハードウェア・システムの復旧対応（企画経営部）

10 月 10 日（火）に SSD の交換作業に着手するとともに、復旧手段の冗長化のために、HDD（SSD とは異なる物理記憶媒体）で構成するストレージの空き領域を活用、HDD を追加し新規ストレージを作成するなど、複数の手段で復旧作業を行った。

10 月 12 日（木）に HDD で構築したサーバー環境での住民記録システム、税務システム、国保年金システムの動作確認が完了した。

10 月 13 日（金）に全て新品の SSD に交換して構築したストレージが復旧。HDD で復旧しているシステムを順次 SSD 環境に移行。

10 月 15 日（日）に SSD で構築したサーバーで全てのシステムの動作確認が完了した。

(5) 異動届等データの更新対応（区民部、地域力推進部）

10 月 12 日（木）住民記録システム、税務システム、国保・年金システムの動作確認の完了を受け、10 月 13 日（金）に異動届等のデータ更新に着手した。異動日毎に順次更新作業を行い、10 月 17 日（火）に通常の更新手順に戻った。これらの進捗状況に合わせ、各部局が所管するそれぞれのシステムのデータ更新を行った。

異動データ対象日	更新作業完了日
10 月 9 日（月）まで	10 月 13 日（金）
10 月 10 日（火）	10 月 13 日（金）～15 日（日）
10 月 11 日（水）、12 日（木）	10 月 16 日（月）
10 月 13 日（金）	10 月 16 日（月）～17 日（火）
10 月 15 日（日）、16 日（月）	10 月 17 日（火）

3 システム障害を受けた業務の継続状況

影響を受けた部局は想定した対処手順及び当該システム障害の状況と復旧見込みを勘案し代替手順を講じ、以下のとおり業務を継続した。

(1) 代替システムの稼働（企画経営部）

大田区情報政策課における災害時行動マニュアルに基づき、10月10日（火）に災害用住民情報参照システムを稼働した。（10月6日（金）現在のデータに基づく業務継続の担保）

(2) 住民票など窓口で即時交付できない申請への対応（区民部、地域力推進部）

- ① 証明書等発行帳票類の郵送対応
- ② 各種届出、申請書の預かり対応
- ③ マイナンバーカード所有者への証明書交付機の案内

(3) 代替手段の活用、柔軟な業務継続措置

- ① 災害用住民情報参照システムを活用した業務の継続
 - ア) 住民票記載事項証明書の発行（区民部、地域力推進部）
 - イ) 印鑑登録・証明、転出証明書の発行（区民部）
 - ウ) 各種業務の確認手続き（影響を受けた全部局）
- ② システムの検証環境を転用した介護保険業務の継続（福祉部、企画経営部）
- ③ バックアップデータ及び手入力用様式等を活用した生活保護業務の継続（福祉部）

4 情報発信の状況（企画経営部）

- (1) ホームページトップ画面での障害状況の周知：令和5年10月10日（火）から10月26日（木）まで
- (2) X（旧 Twitter）、LINE 区公式アカウントによる情報発信：延べ17回
- (3) プレスリリース及び記者会見：延べ4回

5 職員の応援体制について（全部局）：延べ13人（応援従事、兼務発令）

6 同様の事象に備えた改善策

- (1) システム保守、リカバリ手順の迅速化、復旧見込みの精緻化（企画経営部）
- (2) 情報共有の体制の再構築（影響を受けた全部局）
- (3) 当該障害事案を踏まえたシステム障害時のマニュアル、対処方針の検証・更新（影響を受けた全部局）

7 その他

障害が生じた SSD の原因は、システム保守受託事業者と確認を進めている。
（企画経営部）

防災とボランティア週間における普及啓発について

防災とボランティア週間(1月15日～1月21日)に合わせ、災害時におけるボランティア活動や平常時における自主的な防災活動についての認識を深めるとともに、災害への備えの充実強化を図ることを目的として、防災に関する普及啓発を実施します。

1 期間

令和6年1月15日(月)～1月21日(日)

2 実施方法

- (1) 区報(1月11日・21日合併号)への記事掲載
- (2) ホームページにおける特設ページの開設
- (3) デジタルサイネージによる放映(区内22か所)
- (4) 区設掲示板におけるポスター掲示
- (5) グランデュオ蒲田3階連絡通路西館側での展示(1月15日～1月19日)

3 内容

- (1) 防災に関する普及啓発(非常食や簡易トイレなどの家庭内備蓄、家具転倒防止器具の設置、防災用品のあっせん等)
- (2) 消防団、災害時支援ボランティア等の募集広報

1月15日～21日は「防災とボランティア週間」です！

阪神・淡路大震災を契機に災害時のボランティア活動の重要性が改めて認識されたことから、毎年1月15日から21日まで「**防災とボランティア週間**」と定められました。災害時のボランティア活動と自主的な防災活動の大切さを理解し、災害への備えの充実強化を図りましょう。

地域のボランティア活動に
参加しましょう！

自治会・町会、消防団、
災害時支援ボランティアなど



1人3日分
(できれば7日分)の備蓄を！

水、米、缶詰・レトルト食品
簡易トイレなど



防災に関する展示を行います！

日時：1月15日(月)～19日(金) 場所：グランデュオ蒲田3階連絡通路西館側

お問い合わせ先：防災危機管理課 電話：5744-1611

(デジタルサイネージ掲載画像)

蒲田駅周辺環境改善対策特別パトロールの実施について

区は、蒲田駅周辺の明るい環境づくりを目的に、蒲田駅周辺環境改善対策協議会及び蒲田警察署と協力して毎月第1～第4金曜日に蒲田駅東口・西口周辺のパトロールを実施しています。この度、下記のとおり、年末の特別パトロールを実施するので、ご報告いたします。

記

1 実施日時

令和5年12月22日（金）

午後7時00分から午後7時30分

蒲田駅西口周辺パトロール 蒲田駅西口交番前集合

午後7時35分から午後8時05分

蒲田駅東口周辺パトロール 区役所前集合

2 参加予定者

蒲田駅周辺環境改善対策協議会（田中彰一会長参加）

蒲田警察署（渋谷蒲田警察署長参加）

区（玉川副区長参加）

3 当日の流れ

(1) 副区長あいさつ

(2) 蒲田警察署長あいさつ

(3) 客引き防止パトロール

4 昨年度の様子（参考）

蒲田駅西口パトロール



蒲田駅東口パトロール



東馬込二丁目がけ崩れに関する行政代執行の終了について

1 対策工事の終了について

大田区東馬込二丁目1番のがけ崩落現場においては、令和5年9月22日(金)から行政代執行によるがけ崩落防止対策工事を行い、10月20日(金)に工事が完了した。

今回の工事により、大型土のうと流動化処理土によって地盤の安定を図ることにより、がけ崩落による建築物の倒壊等の危険性は回避することができた。

令和5年9月22日(金)	令和5年10月20日(金)
	
<ul style="list-style-type: none"> ・工事着手前（風雨等によるがけ崩落や土砂等の流出防止を図るため、ブルーシートや土のうにより応急的な対応を行っていた。） 	<ul style="list-style-type: none"> ・工事完了後（大型土のうと流動化処理土により地盤の安定を図り、建物の倒壊を防止した。）

2 今後の対応について

区は土地所有者等に対して恒久的な安全性を確保するための指導を行っていく一方、引き続き関係機関との緊密な連携とともに、現場状況を注視し、周辺住民の安全・安心に向けた取組を行っていく。